

## 来訪者(沖縄への来訪を検討している)の皆様へ

【来訪前:法によらない協力依頼】

【来訪後:法第24条第9項による協力要請】

### 往来に関するお願い

- 居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、慎重に検討ください。
- 来県前には、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には来県の中止または延期をお願いします。
- 来県前には、**ワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認**ください。
  - ※ 来訪前に検査が受けられない方は、那覇空港、宮古空港、下地島空港、新石垣空港、久米島空港、到着時にPCR等検査を受検できる体制を整備しております。
- 来県後、営業時間短縮要請に応じていない飲食店の利用はやめて、「感染防止対策認証店」の利用をお願いします。
- 沖縄滞在中に体調不調や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください。  
【旅行者専用相談センター沖縄(「TACO」:Traveler's Access Center Okinawa)】
  - ※ 電話番号:098-840-1677 運営時間:8:00~21:00(年中無休)